

地球温暖化対策の最近の状況について

資料 3

大気環境課地球温暖化対策室
温暖化対策グループ

1. 地球温暖化問題を巡る最近の動きについて

	国際社会の動き	わが国の動き
2008年 1月	25-27 世界経済フォーラム(ダボス会議)福田総理が日本も国別総量目標を掲げて取り組むことを表明	
2月		8 京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告
3月		5 Cool Earth - エネルギー革新技術計画策定 28 京都議定書目標達成計画の改定
4月		1 京都議定書第1約束期間開始 11 環境モデル都市募集開始
5月	24-26 環境大臣会合(神戸)	30 地球温暖化対策推進法、省エネ法改正
6月	7-8 エネルギー大臣会合(青森)	9 福田ビジョン発表 日本は2050年までに現状から60~80%削減。10~20年くらいの中に世界全体の排出量をピークアウト 16 「地球温暖化問題に関する懇談会」提言
7月	7-9 北海道洞爺湖サミット 2050年までに世界で少なくとも50%削減という目標を気候変動枠組条約の全締約国と共有し、採択することを求める	22 環境モデル都市(6都市)選定 29 「低炭素社会づくり行動計画」閣議決定 2050年までに現状から60~80%削減。 2009年のしかるべき時期に中期目標を発表
10月	25 アジア欧州会合持続可能な開発に関する北京宣言 2009年までの交渉終了を約束。先進国は法的拘束力のある排出削減目標により指導性を発揮する必要あり。	21 国内排出量取引の試行的実施、国内クレジット制度の開始
11月		14 オフセットクレジット(J-VER)制度開始 25 中期目標検討委員会初会合
12月	1-12 COP14(ポーランド) 07年12月のバリ会合の結論を再確認。今後の作業計画を策定	14 低炭素都市推進協議会設立
2009年 1月		13 住宅用太陽光発電の国庫補助再開 23 環境モデル都市(7都市)追加選定
2月		24 経産相が太陽光発電の余剰電力の固定価格買取法制化を表明

2. 2005年度（平成17年度）の温室効果ガス排出量について

1 温室効果ガスの総排出量

2005年度の温室効果ガスの総排出量は、86,281千トン（二酸化炭素換算）であり、京都議定書による基準年度（1990年度。ただし、HFCs、PFCs及びSF6については、1995年度）の総排出量（79,431千トン）と比べ8.6%増加している。また、前年度と比べると1.2%減少している。

表1 県内の温室効果ガス総排出量の推移

(単位：千トン-CO₂)

温室効果ガスの種類	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	基準年度比(%)	前年度比(%)
二酸化炭素(CO ₂)	73,108	74,948	75,983	74,327	77,478	77,673	77,709	78,484	77,167	76,812	76,193	78,667	82,096	81,590	82,381	82,635	13.0	0.3
メタン(CH ₄)	349	343	349	332	331	325	318	319	311	306	306	305	303	296	298	283	-18.8	-4.9
一酸化二窒素(N ₂ O)	805	890	967	1,034	1,080	1,089	1,078	1,091	1,074	1,081	1,081	1,166	1,226	1,214	1,234	1,230	52.8	-0.3
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	683	683	683	683	683	683	716	837	767	993	915	948	980	1,012	1,044	456	-33.2	-56.3
パーフルオロカーボン類(PFCs)	653	653	653	653	653	653	716	684	716	778	778	778	778	778	778	681	4.3	-12.4
六ふっ化硫黄(SF ₆)	3,833	3,833	3,833	3,833	3,833	3,833	3,658	3,658	3,658	2,439	2,265	2,090	1,916	1,742	1,568	996	-74.0	-36.5
温室効果ガス総排出量	79,431	81,350	82,468	80,862	84,058	84,256	84,195	85,073	83,693	82,409	81,538	83,954	87,299	86,632	87,303	86,281	8.6	-1.2

HFCs、PFCs、SF6の1990～1994年度の排出量については、1995年度の排出量を記載。

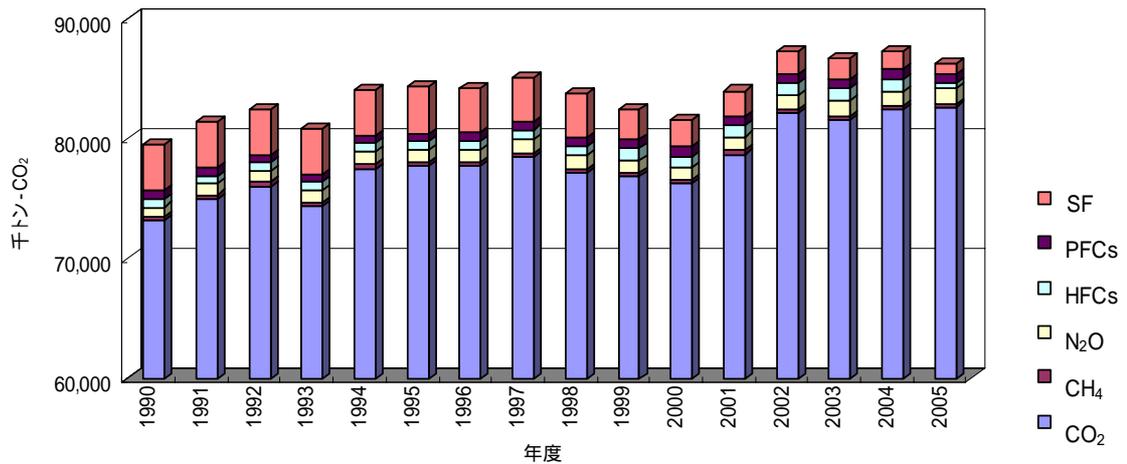


図1 温室効果ガス総排出量の推移

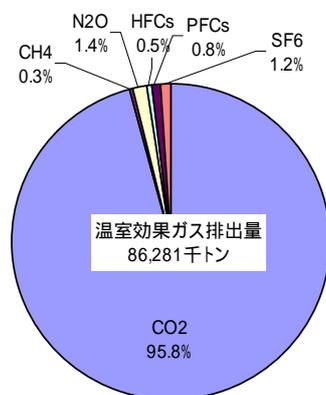


図2 温室効果ガス総排出量の内訳

2 各温室効果ガスの排出状況

(1) 二酸化炭素(CO₂)

ア 二酸化炭素の排出量の概要

2005年度の二酸化炭素総排出量は82,635千トン、1人あたりの排出量は11.4トン/人である。これは、基準年度と比べ総排出量で13.0%、1人あたりの排出量で4.2%増加した。また、前年度と比べると、総排出量で0.3%増加、1人あたりの排出量で0.4%減少した。前年度からの増加は、主に家庭・業務部門における排出量が増加したことによる。

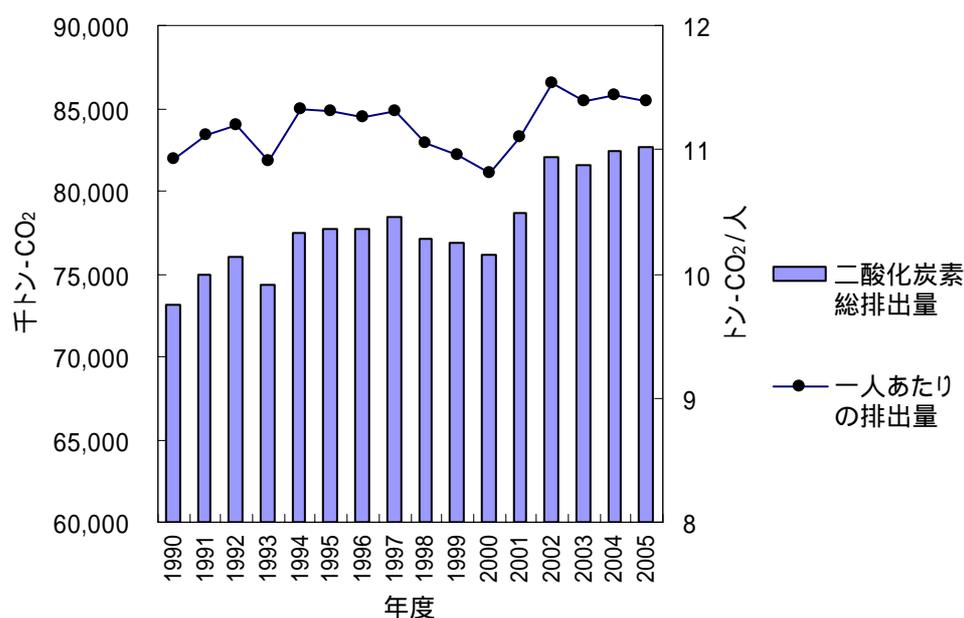


図3 二酸化炭素排出量の推移

表2 部門別二酸化炭素排出量の推移

(単位：千トン-CO₂)

年度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	基準年度比(%)	前年度比(%)	
エネルギー起源CO ₂	産業	42,711	43,270	42,966	41,514	41,817	41,872	41,754	42,607	40,968	39,766	39,925	40,762	41,435	42,713	43,998	43,926	2.8	-0.2
	民生家庭	7,315	7,549	7,834	7,732	8,563	8,655	8,476	8,401	8,503	8,791	8,761	9,282	10,159	9,533	9,196	9,522	30.2	3.5
	民生業務	8,381	8,631	9,015	8,549	9,894	9,776	9,875	9,785	9,886	10,385	9,780	10,521	12,052	11,125	11,095	11,527	37.5	3.9
	運輸	10,915	11,449	11,906	12,215	12,541	12,786	13,064	13,133	13,389	13,457	13,391	13,515	13,537	13,338	13,043	12,490	14.4	-4.2
	エネルギー転換	1,481	1,558	1,749	1,709	1,946	1,880	1,786	1,745	1,621	1,567	1,409	1,577	1,956	1,818	1,920	2,123	43.4	10.6
非エネルギー起源CO ₂	2,304	2,490	2,513	2,609	2,718	2,705	2,754	2,813	2,799	2,847	2,927	3,009	2,958	3,063	3,130	3,047	32.2	-2.7	
二酸化炭素総排出量	73,108	74,948	75,983	74,327	77,478	77,673	77,709	78,484	77,167	76,812	76,193	78,667	82,096	81,590	82,381	82,635	13.0	0.3	

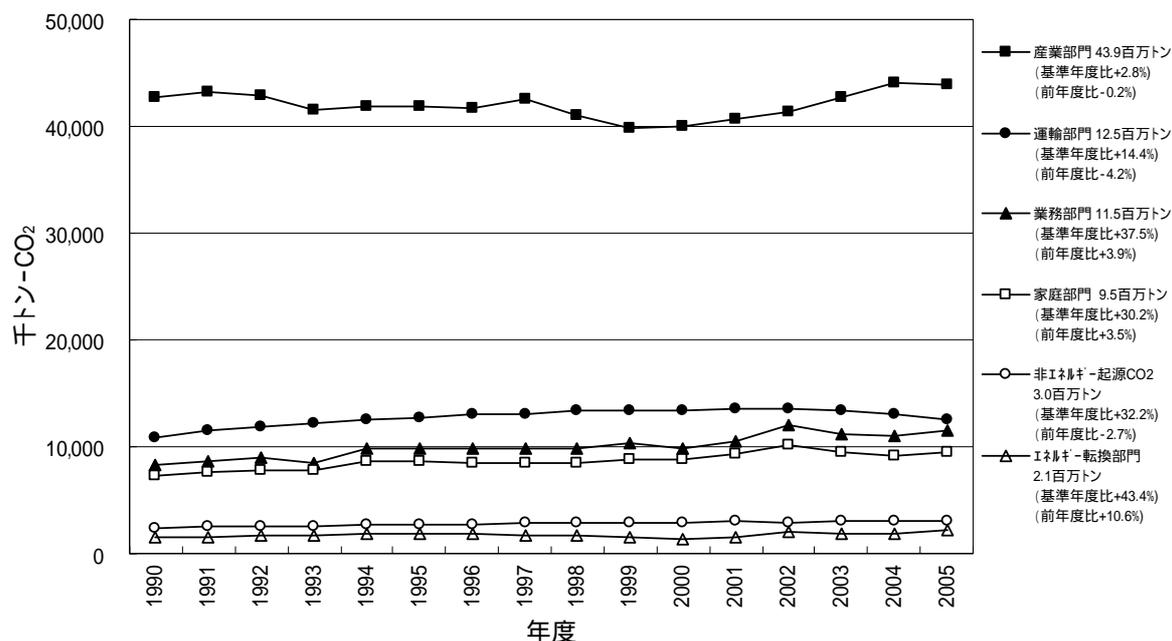


図4 部門別二酸化炭素排出量の推移

イ 各部門における二酸化炭素排出量の増減の内訳

産業部門（工場等）

基準年度比で2.8%の増加、前年度比で0.2%の減少。

前年度からの減少は、建設業等の非製造業からの排出量が減少したことによる。

家庭部門

基準年度比で30.2%の増加、前年度比で3.5%の増加。

前年度からの増加は、主に厳冬による暖房需要の増加等により、電気や都市ガスの消費に伴う排出量が増加したことによる。

業務部門（オフィスビル・店舗等）

基準年度比で37.5%の増加、前年度比で3.9%の増加。

前年度からの増加は、主に厳冬による暖房需要の増加等により、電気や都市ガスの消費に伴う排出量が増加したことによる。

運輸部門（自動車・船舶等）

基準年度比で14.4%の増加、前年度比で4.2%の減少。

前年度からの減少は、主に燃費の向上等により、自動車からの排出量が減少したことによる。

(2) メタン (CH₄)

2005年度のメタン排出量は283千トン(二酸化炭素換算)であり、基準年度と比べると18.8%減少し、前年度と比べると4.9%減少した。前年度からの減少は、主に家畜飼養頭数の減少等により農業活動等からの排出量が減少したことによる。

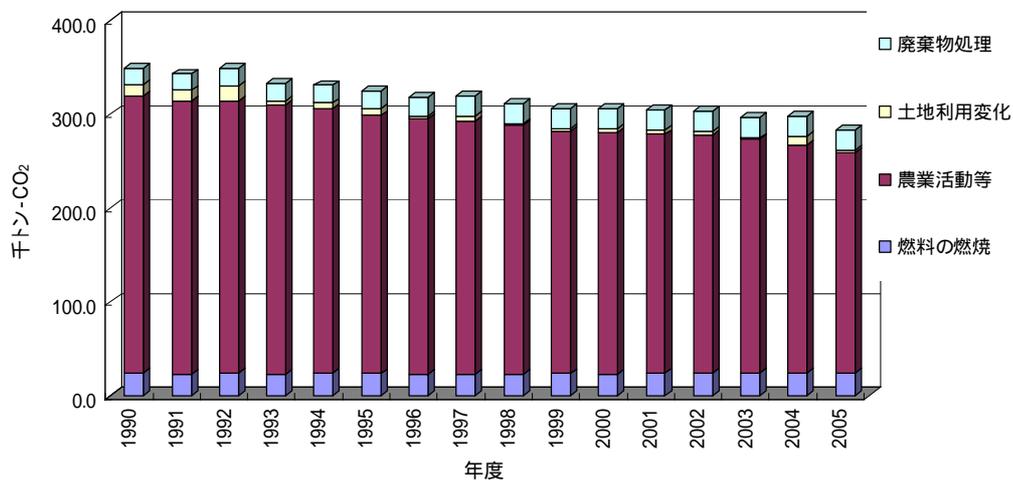


図5 メタン排出量の推移

(3) 一酸化二窒素 (N₂O)

2005年度の一酸化二窒素排出量は1,230千トン(二酸化炭素換算)であり、基準年度と比べると52.8%増加し、前年度と比べると0.3%減少した。前年度からの減少は、主に自動車からの排出量が減少したことによる。

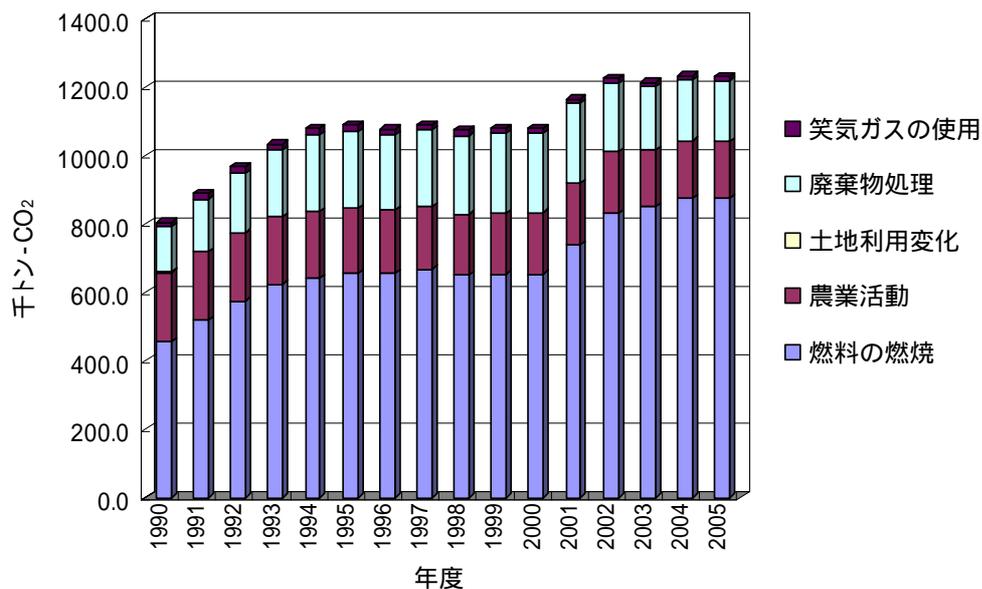


図6 一酸化二窒素排出量の推移

(4) ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六ふっ化硫黄 (SF₆)

2005 年度の HFCs 排出量は 456 千トン (二酸化炭素換算) であり、基準年度と比べると 33.2% 減少し、前年度と比べると 56.3% 減少した。

PFCs 排出量は 681 千トン (二酸化炭素換算) であり、基準年度と比べると 4.3% 増加し、前年度と比べると 12.4% 減少した。

SF₆ 排出量は 996 千トン (二酸化炭素換算) であり、基準年度と比べると 74.0% 減少し、前年度と比べると 36.5% 減少した。

代替フロン等 3 ガス全体では、基準年度と比べると 58.7% 減少し、前年度と比べると 37.1% 減少した。

3. 「あいち地球温暖化防止戦略」の重点施策と進捗状況

平成 17 年 1 月策定。「脱温暖化社会・持続可能な社会の構築」を目指し、2010 年度における温室効果ガス排出量を 1990 年度比 6 % 削減する。

25 の「重点施策」を定め、うち 12 の施策・事業については、数値目標を設定
先進的・先導的な 9 つの取組については「あいち eco モデル」に位置付け

重点施策の概要

部門	重点施策	概要	数値目標	実績
エネルギー起源 CO ₂	産業 CO ₂ 排出削減マニフェストの登録 CO ₂ マニフェスト作戦 「地球温暖化対策計画書」制度の推進	事業者の自主管理対策の登録 条例に基づく排出量の自主的な把握・報告・公表制度	100 事業者登録	44 社 (H20.12)
	家庭 省エネラベリングの普及拡大 「あいちエコ住宅」づくりの推進 太陽エネルギー利用施設等の普及促進 ソーラーミリオン作戦 燃料電池の普及促進 燃料電池フロンティア作戦 エコポイントによる市民の温暖化防止行動の促進 地域・企業等のエココミュニティ活動の促進 どこでもエコ協議会作戦	性能表示による省エネ型家電製品の買換え促進 環境配慮型住宅づくりの普及促進 太陽光・風力発電等の導入支援・県庁率先導入 燃料電池の導入支援 NPO 主体の「EXPO エコマネー」の継承 各種地域協議会活動によるライフスタイルの転換	100 店舗で実施 100 万基設置 1,000 基設置 100 協議会設置	法制化済み (H18.10~) 約 18 万基 (H20.12) 177 基 (H20.12) 23 協議会 (H20.12)
	業務 チェーンまるごとエコショップ化の推進 チェーンまるごとエコショップ作戦 ESCO 事業の展開 省エネ ESCO 作戦 コージェネレーション・地域冷暖房システムの導入拡大	本部を通じたチェーン店全体の省エネ化の推進 県庁率先導入及び市町村・民間施設への普及拡大 システム化によるエネルギー効率の向上	1,000 店舗に展開 500 施設で導入	368 店舗 (H20.12) 54 施設 (H20.3)
	運輸 エコカーの普及拡大 エコカー 300 万台作戦 グリーン配送の促進 バイオ燃料の導入拡大 公共交通利用への転換促進 ITS の活用促進 エコドライブの実践促進	低公害車等の導入支援、エコステーションの整備 低公害車使用・共同輸配送等グリーン物流の促進 E3(バイオエタノール 3%混合ガソリン)・BDF(バイオディーゼルの普及拡大 パークアンドライドの推進 ETC の利用拡大 エコドライブ教育の推進・エコドライブ宣言者の拡大	300 万台普及 宣言 3,000 事業所 P & R 2,000 台 宣言 7 万人	約 205 万台 (H20.3) 1,700 事業所 (H20.12) 約 2,200 台 (H20.3) 約 71,000 人 (H20.12)
非エネルギー起源 CO ₂ 等	「あいちエコタウンプラン」の推進 フロン回収の推進	廃棄物の減量と再利用・再資源化の促進 業務用空調機器・使用済自動車等のフロン回収		
吸収源対策	森林の適正な整備・保全と木材の利用促進 21 家庭・オフィスビル等の緑化の促進 県民グリーン運動作戦	森林の整備・保全、木材・木質バイオマスの利用拡大 県民植樹運動の推進、グリーン改修の普及拡大		
普及啓発等	22 エコファミリー宣言制度の普及 23 エコスクール(環境学習・エコ校舎改修)の推進 24 産学官連携による地域エネルギーの研究推進 25 省エネ技術の発掘・移転の促進 技術移転ニュービジネスモデル作戦	「あいちエコファミリー宣言」制度の設定・普及 モデル学区における学校校舎のエコ改修・環境学習の推進 新エネ実証実験 燃料電池技術開発 エネルギー最適社会ビジョン研究等 NPO 主体の事業者間省エネ技術移転制度の導入支援	1 万世帯登録	12,350 世帯 (H20.3)

4. CASBEE あいちを活用した「愛知県建築物環境配慮制度（仮称）」について

1 制度の背景と目的

- ・我が国のエネルギー起源 CO2 排出量は民生部門での伸びが著しい。
- ・個々の住宅・建築物の省エネ性能等の向上は、トータルの CO2 排出量削減に寄与。
- ・京都議定書目標達成計画では、CASBEE の充実・普及を位置づけ。
- ・第3次愛知県環境基本計画では、重点プロジェクトに、愛知版 CASBEE を開発・普及し、環境と共生した住宅・建築物の普及を位置づけ。



県民や事業者等が、CASBEE あいちにより建物の環境性能を評価し、その結果を建築物環境配慮計画書として届け出る「愛知県建築物環境配慮制度（仮称）」を創設。

2 CASBEE あいちの概要

CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）

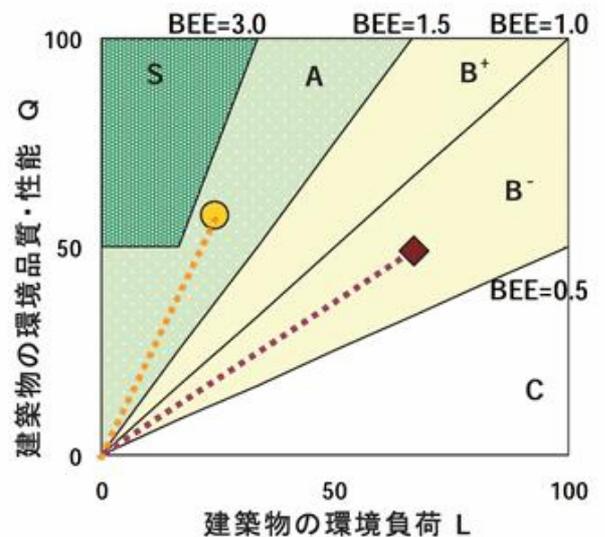
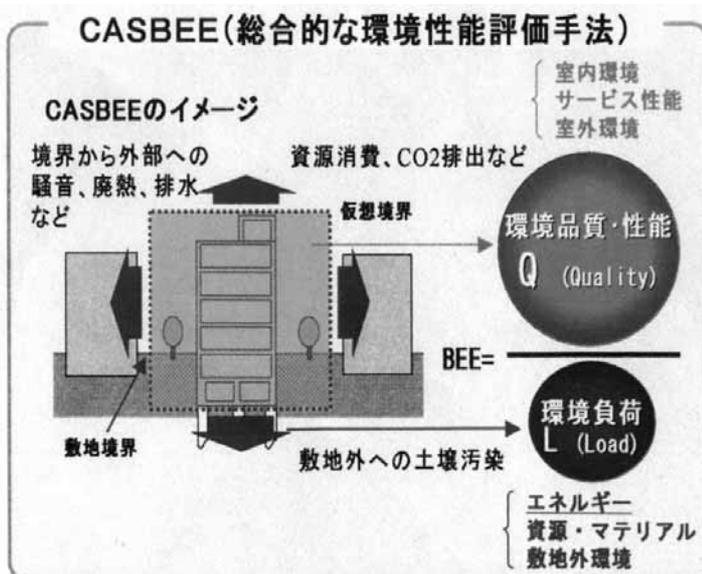
- ・住宅・建築物の総合環境性能を、次の L 及び Q の両面から評価し、指標「環境効率 BEE」(= Q / L) で評価結果を表示。

環境負荷の低減性 L（太陽光熱利用などの省エネ、雨水・リサイクル材活用などの省資源、建物の建設・運用・解体等に伴う CO2 排出量削減、公害防止等）

環境品質・性能 Q（室内の快適性や建物の使いやすさ、景観配慮など）

CASBEE あいちの特徴

- ・本県独自の評価基準（人まち条例、あいくる材・地域性のある材料他）と4つの重点項目（地球温暖化対策・資源有効活用・敷地内緑化・地域材活用）を設定。
- ・一般建築物（集合住宅を含む。）を評価するCASBEE あいちと、戸建住宅を評価するCASBEE あいち[戸建]（全国初）の2種類で構成。



- ◆ : 普通のビル
- : サステナブルビル (モデルケース)

3 制度のしくみ

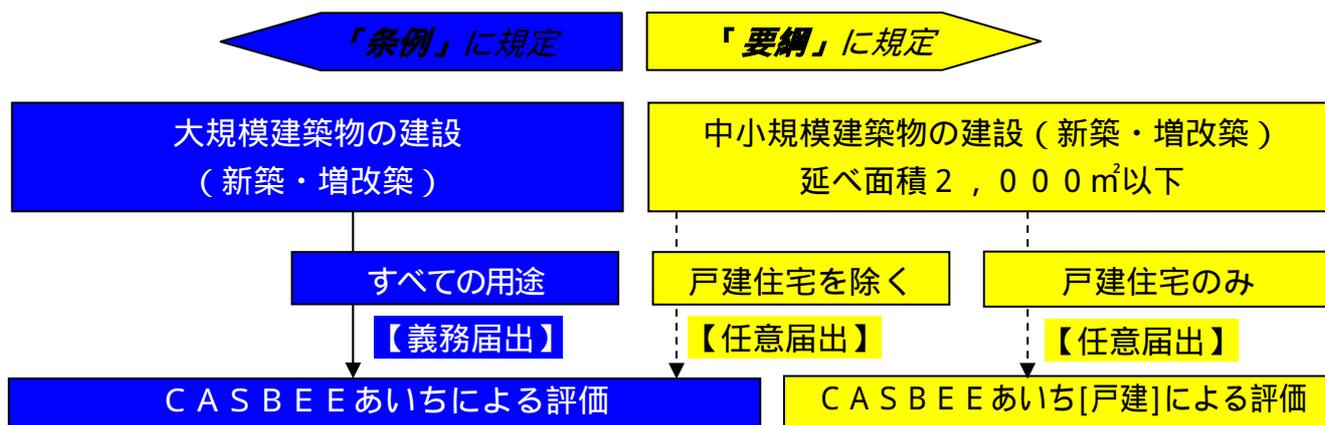
「県民の生活環境の保全等に関する条例」に届出制度を規定

2月議会に条例改正を上程中。

「建築物環境配慮指針」の策定

・環境負荷低減に係る措置、並びに環境品質及び性能の向上を図る措置への配慮事項など

届出対象となる建築物の規模及び建築行為



県条例と同等以上の効果が期待できる市条例に基づき、平成16年度からCASBEE名古屋による届出制度を施行中の名古屋市は、県条例の適用除外区域

指導助言・勧告・公表

・届出のあったすべての建築物について、計画書の一部を公表

4 今後の展開

平成20年度

条例(2月議会)・規則制定

制度の周知・普及

・一般県民向けセミナーや事業者・設計者向け講習会の開催

平成21年度

条例施行(10月)

制度運用開始

【参考】

同様な制度を実施中の自治体(4府県・9政令市)

・大阪府、兵庫県、京都府、静岡県

・名古屋市、大阪市、神戸市、京都市、横浜市、川崎市、福岡市、札幌市、北九州市

CASBEE あいちの評価項目（約 90 項目）

配慮項目	県独自基準	重点項目	配慮項目	県独自基準	重点項目
0 建築物の環境品質			3 対応性・更新性		
Q1 室内環境			3.1 空間のゆとり		
1 音環境			1 階高のゆとり		
1.1 騒音			2 空間の形状・自由さ		
1 暗騒音レベル			3.2 荷重のゆとり		
1.2 遮音			3.3 設備の更新性		
1 開口部遮音性能			1 空調配管の更新性		
2 界壁遮音性能			2 給排水管の更新性		
3 界床遮音性能(軽量衝撃源)			3 電気配線の更新性		
4 界床遮音性能(重量衝撃源)			4 通信配線の更新性		
1.3 吸音			5 設備機器の更新性		
2 温熱環境			6 バックアップスペース		
2.1 室温制御			Q3 室外環境(敷地内)		
1 室温設定			1 生物環境の保全と創出		
3 外皮性能			2 まちなみ・景観への配慮		
4 ゾーン別制御性			3 地域性・アメニティへの配慮		
2.2 湿度制御			3.1 地域性への配慮、快適性の向上		
2.3 空調方式			3.2 敷地内温熱環境の向上		
3 光・視環境			LR 建築物の環境負荷低減性		
3.1 昼光利用			LR1 エネルギー		
1 昼光率			1 建物の熱負荷抑制		
2 方位別開口			2 自然エネルギー利用		
3 昼光利用設備			2.1 自然エネルギーの直接利用		
3.2 グレア対策			2.2 自然エネルギーの変換利用		
2 昼光制御			3 設備システムの高効率化		
3.3 照度			4 効率的運用		
1 照度			4.1 モニタリング		
3.4 照明制御			4.2 運用管理体制		
4 空気質環境			LR2 資源・マテリアル		
4.1 発生源対策			1 水資源保護		
1 化学汚染物質			1.1 節水		
4.2 換気			1.2 雨水利用・雑排水再利用		
1 換気量			1 雨水利用システム導入の有無		
2 自然換気性能			2 雑排水再利用システム導入の有無		
3 取り入れ外気への配慮			2 非再生性資源の使用量削減		
4.3 運用管理			2.1 材料使用量の削減		
1 CO ₂ の監視			2.2 既存建築躯体等の継続使用		
2 喫煙の制御			2.3 躯体材料におけるリサイクル材の使用		
Q2 サービス性能			2.4 非構造材料におけるリサイクル材の使用		
1 機能性			2.5 持続可能な森林から産出された木材		
1.1 機能性・使いやすさ			2.6 資源化、廃棄物抑制に役立つ材料の採		
1 広さ・収納性			3 汚染物質含有材料の使用回避		
2 高度情報通信設備対応			3.1 有害物質を含まない材料の使用		
3 バリアフリー計画			3.2 フロン・ハロンの回避		
1.2 心理性・快適性			1 消火剤		
1 広さ感・景観			2 断熱材		
2 リフレッシュスペース			3 冷媒		
3 内装計画			LR3 敷地外環境		
1.3 維持管理			1 地球温暖化への配慮		
1 維持管理に配慮した設計			2 地域環境への配慮		
2 維持管理用機能の確保			2.1 大気汚染防止		
2 耐用性・信頼性			2.2 温熱環境悪化の改善		
2.1 耐震・免震			2.3 地域インフラへの負荷抑制		
1 耐震性			1 雨水排水負荷低減		
2 免震・制振性能			2 污水处理負荷抑制		
2.2 部品・部材の耐用年数			3 交通負荷抑制		
1 躯体材料の耐用年数			4 廃棄物処理負荷抑制		
2 外壁仕上げ材の補修必要間隔			3 周辺環境への配慮		
3 主要内装仕上げ材の更新必要間隔			3.1 騒音・振動・悪臭の防止		
4 空調換気ダクトの更新必要間隔			1 騒音		
5 空調・給排水配管の更新必要間隔			2 振動		
6 主要設備機器の更新必要間隔			3 悪臭		
2.4 信頼性			3.2 風害、日照障害の抑制		
1 空調・換気設備			1 風害の抑制		
2 給排水・衛生設備			2 日照障害の抑制		
3 電気設備			3.3 光害の抑制		
4 機械・配管支持方法			1 屋外照明及び屋内照明のうち外に漏れる光への対策		
5 通信・情報設備			2 日光の建物外壁による反射光(グレア)への対策		

重点項目 地球温暖化への配慮 資源の有効活用 敷地内の緑化 地域材の活用

CASBEE あいち [戸建] の評価項目 (約 55 項目)

配慮項目	県独自基準	重点項目
Q すまいの環境品質		
Q1 室内環境を快適・健康・安心にする		
1 暑さ・寒さ		
1.1 基本性能		
1 断熱・気密性能の確保		
2 日射の調整機能		
1.2 夏の暑さを防ぐ		
1 風を取り込み、熱気を逃がす		
2 適切な冷房計画		
1.3 冬の寒さを防ぐ		
1 適切な暖房計画		
2 健康と安全・安心		
2.1 化学汚染物質の対策		
2.2 適切な換気計画		
2.3 犯罪に備える		
3 明るさ		
3.1 昼光の利用		
4 静かさ		
Q2 長く使い続ける		
1 長寿命に対する基本性能		
1.1 躯体		
1.2 外壁材		
1.3 屋根材、陸屋根		
1.4 自然災害に耐える		
1.5 火災に備える		
1 火災に耐える構造(開口部以外)		
2 火災の早期感知		
2 維持管理		
2.1 維持管理のしやすさ		
2.2 維持管理の体制		
3 機能性		
3.1 広さと間取り		
3.2 パリアフリー対応		
Q3 まちなみ・生態系を豊かにする		
1 まちなみ・景観への配慮		
2 生物環境の創出		
2.1 敷地内の緑化		
2.2 生物の生息環境の確保		
3 地域の安全・安心		
4 地域の資源の活用と住文化の継承		

配慮項目	県独自基準	重点項目
LR すまいの環境負荷低減性		
LR1 エネルギーと水を大切に使う		
1 建物の工夫で省エネ		
1.1 建物の熱負荷抑制		
1.2 自然エネルギー利用		
2 設備の性能で省エネ		
2.1 暖冷房設備		
1 暖房設備		
2 冷房設備		
2.2 給湯設備		
1 給湯機器		
2 浴槽の断熱		
3 給湯配管		
2.3 照明・家電・厨房機器		
2.4 換気設備		
2.5 エネルギー利用効率化設備		
1 家庭用コージェネレーションシステム		
2 太陽光発電システム		
3 水の節約		
3.1 節水型設備		
3.2 雨水の利用		
4 維持管理と運用の工夫		
4.1 住まい方の提示		
4.2 エネルギーの管理と制御		
LR2 資源を大切に使いゴミを減らす		
1 省資源、廃棄物抑制に役立つ材料の採用		
1.1 構造躯体		
1 木質系住宅		
2 鉄骨系住宅		
3 コンクリート系住宅		
1.2 地盤補強材・地盤・基礎		
1.3 外装材		
1.4 内装材		
1.5 外構材		
2 生産・施工段階における廃棄物削減		
2.1 生産段階(構造用躯体部材)		
2.2 生産段階(構造用躯体以外の部材)		
2.3 施工段階		
3 リサイクルの促進		
3.1 使用材料の情報提供		
LR3 地球・地域・周辺環境に配慮する		
1 地球温暖化への配慮		
2 地域環境への配慮		
2.1 地域インフラの負荷抑制		
2.2 既存の自然環境の保全		
3 周辺環境への配慮		
3.1 騒音・振動・排気・排熱の低減		
3.2 周辺温暖環境の改善		

重点項目 地球温暖化への配慮 資源の有効活用 敷地内の緑化 地域材の活用

1-1 建物概要		1-2 外観	
建物名称	○○ビル	階数	地上○○F
建設地	愛知県○○市(○○都○○町(村))	構造	S造
用地地域	商業地域、防火地域	平均居住人員	XXX 人
気候区分	地域区分Ⅳ	年間使用時間	XXX 時間/年
建物用途	事務所	評価の段階	実施設計段階評価
竣工年	2011年12月 予定	評価の実施日	2008年7月8日
敷地面積	XXX m ²	作成者	○○○
建築面積	XXX m ²	確認日	2008年7月10日
床面積	15,000 m ²	確認者	○○○

外観イメージ

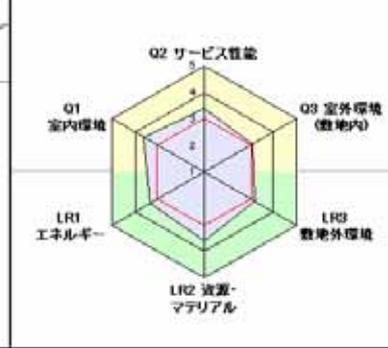
※詳細イメージは

シートの添付資料にてご参照ください

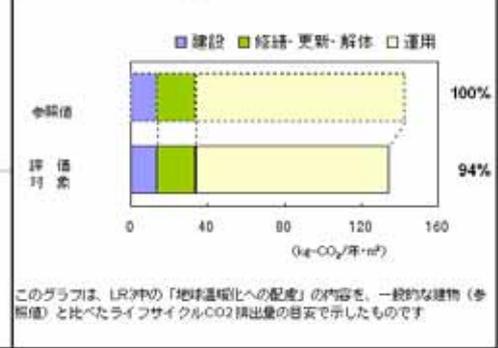
2-1 建築物の環境効率(BEEランク&チャート)



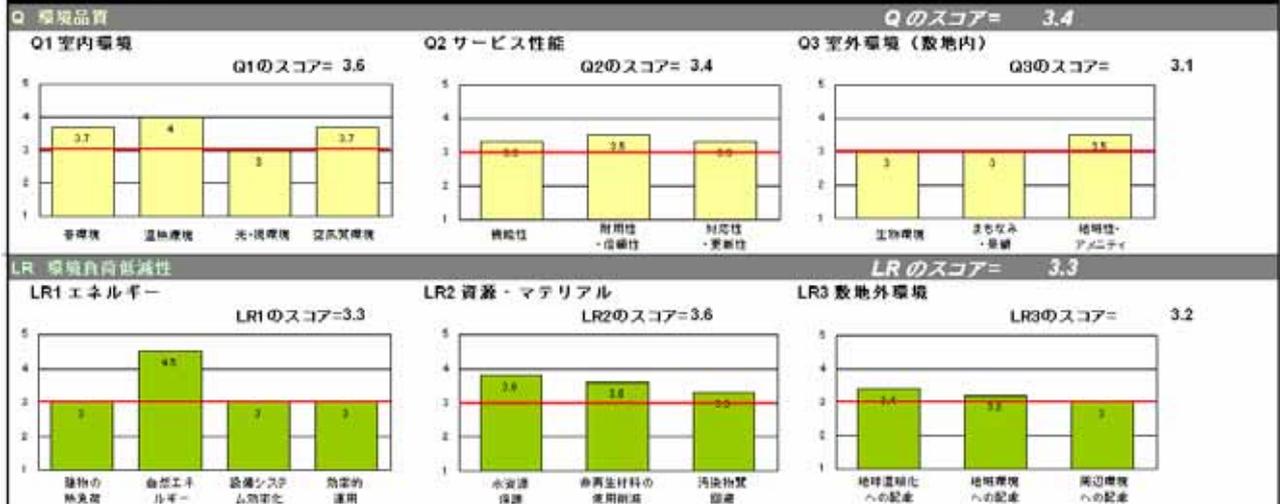
2-2 大項目の評価(レーダーチャート)



2-3 ライフサイクルCO₂(温暖化影響チャート)



2-4 中項目の評価(バーチャート)



3 重点項目

①地球温暖化への配慮	3.4	⑤敷地内の緑化	3.0
②資源の有効活用	3.5	⑥地域材の活用	3.0

留意事項は、以下の評価項目の要点により表示されています。

①地球温暖化への配慮

LR-3.1 地球温暖化への配慮

②資源の有効活用

Q-2.2 耐用性・信頼性、Q-2.3 対応性・更新性、LR-2.2 非再生性資源の使用量削減

③敷地内の緑化

Q-3.1 生物多様性の保全と創出

④地域材の活用

Q-3.2 主材・量材の配慮④地域性のある材料による良好な量材形式、Q-3.3.1 地域性への配慮、快適性の向上 ②地域性のある材料の使用

外構緑化指数 = $\frac{\text{平面内の樹冠の水平投影面積} + \text{低木・地盤等の植栽面積}}{\text{外構面積(敷地面積から建物面積を引いた面積)}} \times 100$

建物緑化指数 = $\frac{\text{屋上緑化面積} + \text{壁面緑化面積}}{\text{建築面積(建坪によって占有された部分の水平投影面積(全面積))}}$

外構緑化指数(外構緑化面積/外構面積)

20.0 %

建物緑化指数(建物緑化面積/建築面積)

0.10

<外装材に使用した地域性のある材料>

三河材

<建物の構造材・内装材、外構に使用した地域性のある素材>

なし

■CASBEE: Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency (建築物総合環境性能評価システム)

■Q: Quality (建築物の環境品質), L: Load (建築物の環境負荷), LR: Load Reduction (建築物の環境負荷低減性), BEE: Building Environmental Efficiency (建築物の環境効率)

■ライフサイクルCO₂とは、建築物の部材生産・建設から運用、改修、解体廃棄に至る一生涯の間の二酸化炭素排出量を、建築物の寿命年数で割った年間二酸化炭素排出量のこと

■評価対象のライフサイクルCO₂排出量は、Q2、LR1、LR2中の建築物の寿命、省エネルギー、省資源などの項目の評価結果から自動的に算出される

■CO₂の算定条件等については、FLOORの算定条件シートをご参照ください



5. 「あいちエコチャレンジ21」県民運動について

1 「あいちエコチャレンジ21」県民運動の概要

本県では、地球温暖化防止のため、一人ひとりに日常生活におけるエコライフの実践を呼びかける県民運動を、「あいちエコチャレンジ21」と銘打って昨年度から展開しており、啓発活動を行っている。

2 平成20年度事業内容

(1) ストップ温暖化教室（子供向け）の実施

昨年度から小学校高学年を対象とした「ストップ温暖化教室」を実施。今年度は新たに小学校中学年を対象に、クイズ、ワークショップをとおして、楽しみながら温暖化について学ぶことができるプログラム及びテキストを作成。地球温暖化防止活動推進員が指導員となり、高学年向けは県内21市町、49校（約3,360人）、中学年向けは県内25市町、93校（約6,870人）で実施。



(2) ストップ温暖化教室（一般向け）の実施

昨年度に引き続き地球温暖化に関するデータや「CO2を減らす21ヶ条」、市町村や地域協議会の取組などを紹介するパンフレットを活用し、講演会、イベント等で23回（約2,100人）実施。

(3) ブース出展

今年度から市町村が開催する地域のイベント等へブースを出展。地球温暖化防止活動推進員が説明スタッフとなり、自転車発電・手回し発電体験による電気の大切さの呼びかけや電球型蛍光灯と白熱球との比較実験等、実際に来場者が体験できるブースを、28市町延べ38日出展。



(4) エコライフ川柳の募集

昨年度に引き続きエコライフ川柳（小中学生部門、一般部門）を公募。今年度は、応募総数約2,875句（小中学生2,025句、一般850句）の中から特選各1句、入選各5句を選定。ホームページ、パンフレット、パネルにより広報に活用。

(5) エコドライブ講習会の開催

昨年度に引き続き県内の自動車教習所でJAFと連携して実施。今年度は新たにインストラクター講習会も実施。県民・事業者向けエコドライブ講習会は4箇所、インストラクター講習会は2箇所で開催。

